

○事業課の主な業務

・県や市が発注する間伐等の施業を請負って組合員の皆様の森林を整備します。

（ぐんま緑の県民基金事業、保安林整備事業：除間伐・竹林整備等）

（県有林・市有林の間伐、下刈作業等）

（右記の作業の施業地とりまとめ、団地化、測量業務）

・山林以外の道路支障木、屋敷木の伐採等を請負って実施します。

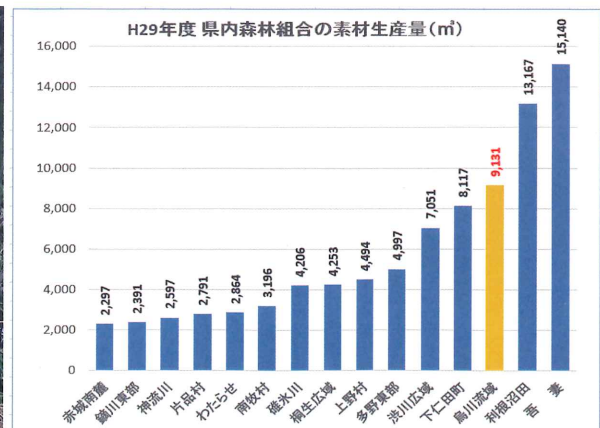
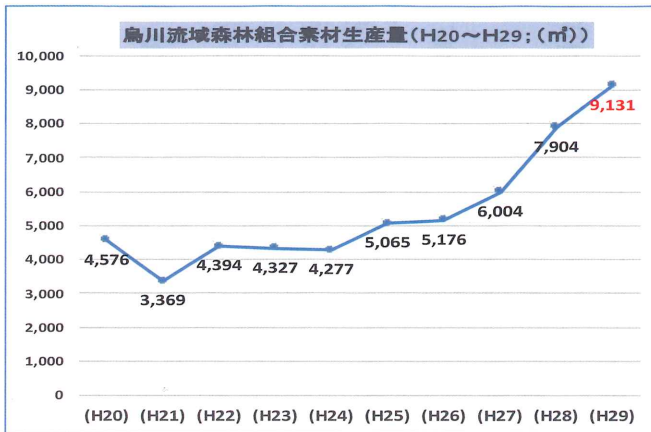
・分収造林地の間伐作業等を請負って実施します。

（森林・緑整備基金分収造林地：旧林業公社）
（森林総合研究所分収造林地：旧緑資源公団）



◎施業地の集約化による林産事業に取り組んでいます。

森林組合では森林経営計画策定区域を中心に施業地を集約化して搬出間伐を実施し、多くの素材（木材）を出荷しています。平成二十九年度の素材生産量は九、一三一m³（三一、八七〇石）となり、過去最高の出荷量となりました。これにより組合員の皆様に利益を還元できるよう努めております。



H30.7.31現在、県森連資料による。

◎公共建築物等に使用する高崎市産材を供給しています。

高崎材木商組合との連携による製材工場直送方式により、管内の間伐現場などから市の公共建築物用材を出荷しています。

